



第92期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

平成30年6月28日（木曜日）
午前10時

開催場所

名古屋市中区新栄一丁目2番8号
本社 CBCホール

目 次

第92期定時株主総会招集ご通知	1
議決権の行使についてのご案内	2
株主総会参考書類	5
添付書類	
事業報告	19
連結計算書類	34
計算書類	37
監査報告書	40

中部日本放送株式会社

証券コード：9402

(証券コード 9402)
平成30年6月8日

株 主 各 位

名古屋市中区新栄一丁目2番8号
中部日本放送株式会社
代表取締役社長 杉 浦 正 樹

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所	名古屋市中区新栄一丁目2番8号 本社C B Cホール
3. 目的事項 報告事項	<ol style="list-style-type: none">第92期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件第92期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項	<p>〈会社提案（第1号議案から第3号議案まで）〉</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第2号議案 取締役13名選任の件</p> <p>第3号議案 監査役1名選任の件</p> <p>〈株主提案（第4号議案および第5号議案）〉</p> <p>第4号議案 剰余金の処分の件</p> <p>第5号議案 自己株式の取得の件</p>

以 上

- 「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結計算書類の連結注記表」ならびに「計算書類の個別注記表」につきましては、法令ならびに当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://hicbc.com>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://hicbc.com>) に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席いただく場合



株主総会開催日時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

(受付開始時刻は午前9時、開場時刻は午前9時30分とさせていただきます。)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

*代理人により議決権を行使される場合は、当社定款に従い、議決権を有する当社の他の株主さま1名を代理人として、その議決権行使することとさせていただきます。なお、その際は代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席いただけない場合



○ 書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使される場合

行 使 期 限 平成30年6月27日（水曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

ご記入については、3ページの「議決権行使書用紙ご記入の際のご注意」をご覧ください。



○ インターネットにより議決権を行使される場合

行 使 期 限 平成30年6月27日（水曜日）午後6時まで

インターネットにより議決権行使サイト <https://www.web54.net> にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」(4ページ) に記載の内容をご確認ください。

議決権行使書用紙ご記入の際のご注意



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

会社提案（第1号、第3号議案）

賛成の場合 「賛」の欄に○印

反対の場合 「否」の欄に○印

会社提案（第2号議案）

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印

全員否認する場合 「否」の欄に○印

一部の候補者を
否認する場合
「賛」の欄に○印をし
否認する候補者の
番号を記入ください。

株主提案（第4号、第5号議案）

賛成の場合 「賛」の欄に○印

反対の場合 「否」の欄に○印

※第1号議案と第4号議案は競合する議案となりますので、双方に賛成されることのないようにご注意ください。

※以下の場合は第1号議案および第4号議案への議決権行使はいずれも無効となりますので、お間違えのないようご注意ください。

第1号議案・第4号議案の
いずれにも賛成した場合

第1号議案 「賛」 の欄に○印
第4号議案 「賛」 の欄に○印

無効と
なります

第1号議案に賛否の表示をせず、
第4号議案に賛成した場合

第1号議案の欄は無印
第4号議案 「賛」 の欄に○印

※各議案に対して賛否の表示がない場合、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があつたものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使サイト  <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウエーブの登録商標です。)



インターネットによる議決権行使期限

平成30年6月27日（水曜日）午後6時まで

議決権行使コード・パスワードの取り扱いについて

- パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。
- お電話によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に限り有効です。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

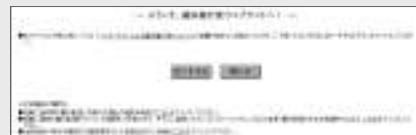
- 議決権行使書用紙とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
フリーダイヤル0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

議決権行使サイトのご利用方法

- ① 議決権行使サイトへアクセスする



- ② お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力



- ③ 「パスワード」を入力



以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

株主総会参考書類

会社提案（第1号議案から第3号議案まで）

第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準とし、また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

当期の配当につきましては、この基本方針と当期の業績動向等を総合的に勘案し、1株当たり年間23円といたしたいと存じます。中間配当金を1株当たり5円で実施しておりますので、期末配当金は1株当たり18円となります。

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 金18円 配当総額 475,177,806円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成30年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目 およびその額	別途積立金	1,000,000,000円
減少する剰余金の項目 およびその額	繰越利益剰余金	1,000,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者氏名	現在の当社における地位			
1	再任 大石 幼一				代表取締役会長
2	再任 杉浦 正樹				代表取締役社長
3	再任 小山 勇	社外			社外取締役
4	再任 岡谷 篤一	社外	独立		社外取締役
5	再任 河野 英雄	社外	独立		社外取締役
6	再任 安井 香一	社外	独立		社外取締役
7	再任 河津 市三	社外			社外取締役
8	再任 茶村 俊一	社外	独立		社外取締役
9	再任 林尚樹				取締役
10	再任 村瀬 元一郎				取締役
11	再任 升家誠司				取締役
12	再任 近藤肇				取締役
13	再任 林正治				取締役

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1 再任	大石幼一 おお いし よう いち 生年月日 昭和28年2月6日 所有する当社の株式数 30,300 株	<p>昭和50年4月 当社入社 平成17年4月 当社社長室長 平成17年6月 当社取締役社長室長 平成19年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社代表取締役社長 平成23年9月 (株)C B Cラジオ取締役 平成25年4月 同社取締役会長 現在に至る 平成26年4月 (株)C B Cテレビ代表取締役社長 平成26年6月 同社取締役会長 現在に至る 平成26年6月 当社代表取締役会長 現在に至る (担当) C B Cグループ会議議長</p>

取締役候補者とした理由

大石幼一氏は、代表取締役社長として認定放送持株会社体制への移行を主導し、現在はC B Cグループ会議議長の立場でグループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営者として豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
2 再任	杉浦正樹 すぎ うら まさ き 生年月日 昭和30年9月30日 所有する当社の株式数 16,400 株	<p>昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 当社社長室長 平成22年6月 当社取締役社長室長兼総務局長 平成22年7月 当社取締役経営管理総局長 平成24年6月 当社取締役報道・番組総局長 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 (株)C B Cテレビ常務取締役 平成26年6月 同社取締役 現在に至る 平成26年6月 (株)C B Cラジオ取締役 現在に至る 平成26年6月 当社代表取締役社長 現在に至る</p>

取締役候補者とした理由

杉浦正樹氏は、代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の諸施策を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3 再任 社外	小山 勇 こ やま いさむ 生年月日 昭和10年1月29日 所有する当社の株式数 0株	昭和62年6月 (株)中日新聞社常務取締役 平成3年6月 同社専務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成9年3月 同社代表取締役副社長 平成9年6月 当社取締役 現在に至る 平成13年6月 (株)中日新聞社取締役相談役 平成15年6月 同社取締役顧問 平成23年6月 同社常任顧問 現在に至る (重要な兼職の状況) (株)中日新聞社 常任顧問

社外取締役候補者とした理由

小山勇氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけたため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって21年であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
4 再任 社外 独立	岡谷篤一 おか や とく いち 生年月日 昭和19年5月14日 所有する当社の株式数 0株	昭和60年5月 岡谷鋼機(株)代表取締役常務 平成2年5月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成9年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 岡谷鋼機(株) 代表取締役社長 オーフマ(株) 社外取締役 名古屋鉄道(株) 社外監査役

社外取締役候補者とした理由

岡谷篤一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけたため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって21年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	河野英雄 こう の ひで もと	平成22年6月 名古屋鉄道(株)代表取締役副会長 平成23年6月 当社取締役 現在に至る 平成23年6月 名古屋鉄道(株)代表取締役会長 平成27年6月 同社取締役相談役 平成28年6月 同社相談役 現在に至る (重要な兼職の状況) 名古屋鉄道(株) 相談役 (株)エフエム愛知 社外取締役 愛知製鋼(株) 社外監査役 (株)十六銀行 社外監査役
再任		
社外		
独立		

社外取締役候補者とした理由

河野英雄氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけたため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
6	安井香一 やす い こう いち	平成20年6月 東邦瓦斯(株)取締役 常務執行役員 平成22年6月 同社取締役 専務執行役員 平成24年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役 現在に至る 平成28年6月 東邦瓦斯(株)代表取締役会長 現在に至る (重要な兼職の状況) 東邦瓦斯(株) 代表取締役会長 愛知製鋼(株) 社外取締役
再任		
社外		
独立		

社外取締役候補者とした理由

安井香一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけたため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者
番号

7

氏名

河津市三

再任

社外

生年月日

昭和26年1月5日

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成27年6月 (株)中日新聞社常務取締役 現在に至る

平成27年6月 当社取締役 現在に至る

(重要な兼職の状況)

(株)中日新聞社 常務取締役

社外取締役候補者とした理由

河津市三氏は、言論界で指導的な役割を果たされ、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけたため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

候補者
番号

8

氏名

茶村俊一

再任

社外

独立

生年月日

昭和21年1月31日

所有する当社の株式数
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年5月 (株)松坂屋常務取締役

平成14年5月 同社代表取締役専務取締役

平成16年5月 同社代表取締役専務執行役員

平成18年5月 同社代表取締役社長執行役員

平成18年9月 (株)松坂屋ホールディングス代表取締役社長

平成19年9月 J. フロント リテイリング(株)取締役

平成22年3月 同社代表取締役社長

平成25年4月 同社代表取締役会長

平成28年5月 同社相談役 現在に至る

平成28年6月 当社取締役 現在に至る

(重要な兼職の状況)

J. フロント リテイリング(株) 相談役

社外取締役候補者とした理由

茶村俊一氏は、財界で要職を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただけたため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。同氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9 再任	はやし なお き 林 尚樹 生年月日 昭和31年1月11日 所有する当社の株式数 18,300 株	<p>昭和54年4月 当社入社 平成19年6月 当社事業局長 平成20年6月 当社テレビ営業局長 平成22年6月 当社取締役テレビ営業局長 平成22年7月 当社取締役業務総局長 平成24年6月 当社取締役経営管理総局長 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 (株)C B C テレビ常務取締役 平成26年6月 同社代表取締役社長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (担当) テレビ事業担当 (株)C B C テレビ 代表取締役社長</p>

取締役候補者とした理由

林尚樹氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B C テレビの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
10 再任	むら せ もといちろう 村瀬 元一郎 生年月日 昭和26年2月15日 所有する当社の株式数 20,500 株	<p>昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 当社報道制作局長 平成13年4月 当社東京支社長 平成13年6月 当社取締役東京支社長 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 平成25年6月 当社取締役副社長 平成26年4月 (株)C B C テレビ取締役副社長 現在に至る 平成26年6月 当社取締役 現在に至る (担当) テレビ事業担当補佐 (株)C B C テレビ 取締役副社長</p>

取締役候補者とした理由

村瀬元一郎氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B C テレビの取締役副社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
11 再任	ます いえ せい じ 升 家 誠 司	<p>昭和56年 4月 当社入社</p> <p>平成23年 6月 当社経営管理総局経営戦略センター付局次長兼(株)テクノビジョン(現(株)C B Cラジオ)取締役</p> <p>平成24年 4月 当社業務総局営業センター局長(ラジオ担当)兼(株)C B Cラジオ取締役</p> <p>平成25年 4月 (株)C B Cラジオ代表取締役社長 現在に至る</p> <p>平成26年 6月 当社取締役 現在に至る (担当) ラジオ事業担当 (株)C B Cラジオ 代表取締役社長</p>

取締役候補者とした理由

升家誠司氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B Cラジオの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
12 再任	こん どう はじめ 近 藤 肇	<p>昭和54年 4月 当社入社</p> <p>平成22年 2月 当社技術局長</p> <p>平成22年 7月 当社報道・番組総局技術センター長</p> <p>平成24年 6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>平成26年 4月 (株)C B Cテレビ取締役</p> <p>平成26年 6月 同社取締役退任</p> <p>平成28年 6月 同社取締役 現在に至る (担当) 技術担当 グループ技術監理局長</p>

取締役候補者とした理由

近藤肇氏は、取締役として当社グループの技術部門を統括し、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
13 再任	はやし まさ はる 林 正 治 生年月日 昭和31年10月6日 所有する当社の株式数 15,600 株	<p>昭和55年 4月 当社入社</p> <p>平成22年 7月 当社営業センター長</p> <p>平成24年 6月 当社業務総局長</p> <p>平成25年 7月 当社役員待遇業務総局長</p> <p>平成26年 6月 (株)C B C テレビ経営管理総局付総局長兼(株)C B C クリエイション専務取締役</p> <p>平成28年11月 当社グループ経営戦略局付兼(株)C B C クリエイション専務取締役</p> <p>平成29年 6月 (株)C B C クリエイション代表取締役社長 現在に至る</p> <p>平成29年 6月 当社取締役 現在に至る (担当) 企画制作事業担当</p> <p>(株)C B C クリエイション 代表取締役社長</p>

取締役候補者とした理由

林正治氏は、当社グループの主要会社である株式会社C B C クリエイションの代表取締役社長として同社の経営を担い、グループ全体の一層の価値向上に貢献しております。同氏は経営に関する豊富な専門的知識と経験、さらには優れた経営手腕を有しているため、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注)
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一の各氏は社外取締役候補者であります。
 - 当社は、社外取締役候補者である小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、上記責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

第3号議案 駐在員選任の件

監査役 石野孝之氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された監査役の任期は、当社定款の規定により、退任する監査役の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名	略歴、地位および重要な兼職の状況
とみだえつじ 富田 悅司	平成元年7月 当社入社
生年月日 昭和32年11月3日	平成17年4月 当社総務経理局総務部長
所有する当社の株式数 5,600 株	平成19年1月 当社社長室経理部長
新任	平成23年7月 当社総務・経理センター局次長
	平成24年7月 当社総務・経理センター長
	平成26年7月 当社グループ経営戦略局グループ総務室長
	平成27年7月 当社グループ経営戦略局長 現在に至る (担当) グループ経営戦略局長

監査役候補者とした理由

富田悦司氏は、総務部長、経理部長、総務・経理センター長、グループ経営戦略局長を務め、当社の管理部門全般にわたる豊富な業務経験と、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているため、監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

株主提案（第4号議案および第5号議案）

※第4号議案および第5号議案は、株主様（1名）からのご提案となっております。なお、各議案の提案の内容および理由は、提出されたものを原則として原文のまま記載しております。

第4号議案 剰余金の処分の件

1. 提案の内容

ア 配当財産の種類

金銭

イ 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金47円

配当総額 1, 240, 742, 754円

ただし、上記のうち配当総額については、当社の発行済株式総数が26, 400, 000株、そのうち自己株式の数が1, 218株であることを前提としており、剰余金の配当に係る基準日である平成30年3月31日時点でこれらの数に変動がある場合には、当該時点における発行済株式総数から自己株式の数を控除したものに47を乗じた金額に修正されるものとする。

ウ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日

ただし、上記は本定時株主総会の開催日が平成30年6月28日であることを前提としており、開催日が変更される場合には、当該開催日の翌日に修正されるものとする。

2. 提案の理由

次の理由から、当社の今後の配当性向を、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の70%を目安にすることとし、本期の期末配当金を47円とすべきである。

1) 当社は、平成29年12月31日時点で、既に、当社の時価総額をはるかに超える多額の内部留保（現金及び預金約92億円に投資有価証券約213億円を加えた合計約305億円）を有している。当社が、これ以上の現金等を内部で留保する必要性・合理性は全く存在しない。

2) 当社の株価は、2007年の高値1695円の半分程度に低迷し、当社の株を長期で保有している株主は多額の損失を被っている。日経平均株価が、2007年の高値1万8261円を大きく超えて推移していることを比較すると、当社の株価の低迷は際立っている。当社の経営は、株式市場では全く評価されていない。

3) 当社の自己資本利益率は、約4%程度に過ぎず、一般に目標とされる8%の半分程度に留まっている。これ以上の内部留保は、当社の無駄使いを助長し、当社の経営の効率性をさらに低下させる。

4) 仮に、配当性向の目安を70%にしたとしても、当社には、優にその20年以上の配当金を貯める内部留保があるため、配当の安定性・継続性は損なわれない。

当社取締役会の意見**当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。**

当社グループは、放送という公共性の高い事業を中核としており、放送を通じてすぐれた番組を提供し、地域社会や文化に貢献することを経営の基本理念としております。

さらには、報道機関として、いかなる状況においても放送を継続するための設備を整える必要があり、また、大規模な災害時などにおいては、主要な収入である広告を一定期間放送することなく、情報を提供し続けるという使命も負っております。このため、長期にわたり安定した経営基盤を確保してゆくことが重要であり、その礎となる厚い自己資本が必要となります。

加えて、今後、多額を要する放送設備の更新を予定しているほか、次世代技術への対応、社屋関連のインフラ投資なども控えております。さらに、持続的な成長を維持するための新たな事業展開に向けた投資も行なう必要があります。

そしてこれらの全ての課題に対処してゆくことこそが、報道機関・情報インフラとして機能するという使命を達成し、かつ、企業としての成長につながってゆくものと確信しております。

当社は配当性向の目安を、従来、個別当期純利益の20%としていましたが、平成26年3月期より連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の30%に引き上げており、株主の皆さまへの利益還元向上に努めております。

株主提案の配当は、当社が目指す中長期にわたる持続的な成長につながる継続的投資を行なうための十分な資金を確保することを困難にし、将来的な企業価値を毀損するおそれがあり、ひいては株主共通の利益を損なうおそれがあると考えております。

当社としては、今後とも安定配当を維持しつつ、株主の皆さまへの利益還元と成長のための投資のバランスをとり、中長期的に企業価値を向上させることが、株主共通の利益に資するものと考えております。

第5号議案 自己株式の取得の件

1. 提案の内容

会社法156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に当社普通株式を、株式総数2,640,000株、取得価額の総額3,000,000,000円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限となる金額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

2. 提案の理由

以下の理由から、当社は、当社の発行済株式総数の10%に相当する2,640,000株の自己株式を取得すべきである。

- 1) 当社は、平成29年12月31日時点で、既に、当社の時価総額をはるかに超える多額の内部留保（現金及び預金約92億円に投資有価証券約213億円を加えた合計約305億円）を有している。当社が、これらの内部留保を使えば、理論上、当社の発行済株式の全てを取得することさえ可能である。
- 2) 当社の株価は、2007年の高値1695円の半分程度に低迷し、当社の株を長期で保有している株主は多額の損失を被っている。一方で、当社の役員報酬・従業員平均給与は高水準で推移している。放送法に基づく外資規制や名証単独上場という立場に甘んじ、このような社内関係者のみに手厚く、株主を軽視する経営は、これ以上許されるものではない。
- 3) 当社の株価の低迷は際立っており、自己株式を取得する好機である。
- 4) 当社の自己資本利益率は、約4%程度に過ぎず、一般に目標とされる8%の半分程度に留まっている。自己株式の取得は、当社の経営の効率化を向上させる。

当社取締役会の意見**当社取締役会としては、本議案に**反対**いたします。**

当社グループは、中長期にわたる持続的な成長を目指し、これにつながる継続的な投資を行うことが、株主共通の利益に資すると考えております。留保している資金は、今後控えている放送設備の更新、次世代技術への対応、社屋関連のインフラ投資や、持続的成長を維持するための新規事業等への投資に用い、それにより中長期的な企業価値の向上を図っていく方針です。

当社グループは、放送という公共性の高い事業を中心としており、放送を通じてすぐれた番組を提供し、地域社会や文化に貢献することを経営の基本理念としております。

さらには、報道機関として、いかなる状況においても放送を継続するための設備を整える必要があり、また、大規模な災害時などにおいては、主要な収入である広告を一定期間放送することなく、情報を提供し続けるという使命も負っております。このため、長期にわたり安定した経営基盤を確保してゆくことが重要であり、その礎となる厚い自己資本が必要となります。

当社の利益配分の基本方針は、安定配当の継続を基本としつつ、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。株主の皆さまに対する利益還元の充実は、当社の重要な課題と認識しており、今後も業績の向上に取り組んでまいります。

自己株式の取得については、取得金額の総額の設定や実施時期等を含め、当社の経営戦略や資本政策に基づき、業績および事業投資の必要性や財務状況、および株主の皆さまへの利益還元等を総合的に勘案して、当社取締役会の責任と判断の下で適時適切に検討してまいりますが、現時点における方針といたしましては、当社グループを持続的に成長させ、企業価値を高めるための投資を積極的かつ戦略的に行ってゆくことが重要な課題と考えており、そしてこのことがまた株主共通の利益に資するものと考えております。

以上

(添付書類) 事 業 報 告 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響が懸念されたものの、政府の経済政策等による雇用情勢や所得環境の改善から、緩やかに回復しました。一方、当社グループに影響を与えるテレビの広告市況につきましては、やや停滞気味に推移しました。

このような事業環境の下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、339億37百万円(前期比0.3%増)となりました。利益面では、営業利益は27億79百万円(前期比0.9%減)となりました。一方、営業外収益における受取配当金が増加したことなどから、経常利益は31億87百万円(前期比1.1%増)となりました。また、特別利益において前期に補助金収入があった反動減により、親会社株主に帰属する当期純利益は19億71百万円(前期比3.9%減)となりました。

〈放送関連〉

当セグメントは、当社、(株)CBCテレビ、(株)CBCラジオ、(株)CBCクリエイションならびに(株)CBCコミュニケーションズ(平成29年10月23日に(株)シー・ウェーブより商号変更)で構成されます。

「放送関連」は、ラジオのタイム収入やテレビスポット収入は増加したものの、ラジオスポット収入やクロスメディア収入が減少したことにより、売上高は307億50百万円(前期比0.3%減)となりました。

利益面では、減価償却費の増加やラジオスポットの減収の影響により、営業利益は16億44百万円(前期比5.0%減)となりました。

CBCグループの中核をなすテレビ事業は、視聴率アップによるブランド価値の向上を目指しました。この結果、10月の月間視聴率は、全日帯(6:00～24:00)とノンプライム帯(6:00～19:00、23:00～24:00)で1位となり、当期の年間平均視聴率でも、全日帯が7.9%、ゴールデンタイム(19:00～22:00)が12.2%、プライムタイム(19:00～23:00)が12.0%、ノンプライム帯が6.7%と全ての時間帯区分で2位となりました。

レギュラー番組では、報道情報番組『イッポウ』(月～金曜 16:50～19:00放送)は3年連続同時間帯1位、情報生ワイド番組『なるほどプレゼンター!花咲かタイムズ』(土曜9:25～11:30放送)は10年連続同時間帯1位となりました。また、情報生ワイド番組『ゴゴスマ～GOGO!Smile!～』(月～金曜 13:55～15:58放送)は、放送エリアが関東・宮城・山陰・山口地区に加えて、今年4月から静岡・新潟地区にも拡大し、ローカルの枠を越

えた全国に通用する情報番組の新たな形を構築しています。

一方、ラジオ事業は、地域に密着した身近なパーソナルメディアとして「地域No.1ラジオ局」を目指しました。6月の中京圏ラジオ個人聴取率調査（12才～74才）では、平日の生ワイド番組が好調だったこともあり、総合および平日平均で1位を獲得しました。

国内外のコンクールでは、コンテンツ制作力の高さをアピールしました。ラジオドキュメンタリー『1/6の群像』が、文化庁芸術祭で大賞、日本民間放送連盟賞ラジオ教養番組部門で最優秀を受賞しました。さらに、テレビドキュメンタリー『消えていく「今」～7秒の記憶と生きる 2017春～』が国際的メディアコンクールであるニューヨークフェスティバル2018で銀賞を受賞、『CBCテレビ開局60周年記念番組 伊勢神宮・命あふるる神々の森五十鈴川に行く』も、ニューヨークフェスティバル2018で銅賞、優れた4K番組を評価する4K徳島映像祭2017で大賞を受賞するなど、高い評価を受けました。

このほか、CBCのメディア価値向上のための企画・イベントにも取り組みました。男子ゴルフの『第58回中日クラウンズ』（4月）、『第40回名古屋国際音楽祭』（3月～7月）をはじめ、展覧会、ロックコンサート、スポーツイベントを実施したほか、花咲かタイムズ10周年を記念した大型フードイベント『東海三県のうまいもん集めMAX!!!』（3月）を開催しました。また、『CBCラジオ夏まつり2017』（7月）が23万5千人を動員したのをはじめ、初の試みとなったシニアターゲットのイベント『春の終活文化祭～シニアにYELL!～』（3月）では、シニア層のリスナーとスポンサーを繋ぐマッチングイベントとして成功を収めました。

その一方で、放送事業を取り巻く環境は、少子高齢化と人口の減少、メディアの多様化・高度化による「若年層のテレビ・ラジオ離れ」や、コンテンツに対するニーズの変化などの課題を抱えています。ラジオ番組の内容をテキスト記事化して自社サイトなどで展開する番組情報サイト「RadiChubu（ラジチューブ）」や、「Yahoo!ニュース」などインターネットメディアへのニュース提供を行い、CBCテレビ・CBCラジオへの認知向上、接触機会を増やすとともにコンテンツの価値を最大化するよう取り組みました。

クロスメディア事業としては、女性向け情報サイト「CUCURU」が開設10か月で100万ページビューを超える順調に成長しています。出資映画では『忍びの国』が興行収入24億円、『8年越しの花嫁 奇跡の実話』は25億円を超える大ヒットとなりました。

また、新たな映像技術への取り組みとして、CBCクリエイションが地域の大学と共同で、企業の防災イベントに参画し、地震発生時のシミュレーション映像をVRで制作しました。

〈不動産関連〉

当セグメントは、当社と(株)千代田会館ならびに(株)CBCビップスで構成されます。

「不動産関連」は、昨年3月に取得した名古屋駅エリアの賃貸ビルにおける収入などを計

上したことにより、売上高は17億25百万円（前期比9.1%増）となりました。利益面でも、増収効果により、営業利益は10億68百万円（前期比9.7%増）となりました。

〈その他〉

ゴルフ場事業を営む(株)南山カントリークラブ、保険代理業などを営む(株)C B C ビップスならびにタクシー業を営む文化交通(株)で構成される「その他」は、売上高が14億60百万円（前期比2.8%増）、営業利益は89百万円（前期比27.0%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループは総額5億79百万円の設備投資を実施いたしました。

主なものとしては、C B C アネックス（旧C B C西別館）竣工に伴う最終工事費（98百万円）のほか、本社空調設備（68百万円）や、ラジオのスタジオ設備（66百万円）などを更新しました。

(3) 財産および損益の状況の推移

区分	第89期 (平成26年度)	第90期 (平成27年度)	第91期 (平成28年度)	第92期 (当連結会計年度) (平成29年度)
売上高(百万円)	32,161	33,375	33,850	33,937
経常利益(百万円)	2,086	3,683	3,152	3,187
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,312	2,298	2,051	1,971
1株当たり当期純利益(円)	49.73	87.08	77.71	74.70
総資産(百万円)	67,306	68,198	71,693	71,672
純資産(百万円)	48,079	49,910	52,806	55,462

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(4) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

重要な子会社（連結対象子会社）は8社であります。

会社名	資本金 (百万円)	当社の 出資比率 (%)	主要な事業内容
(株)C B C テレビ	100	100.0	放送法による放送事業（テレビの放送）、番組制作販売、音楽・スポーツ等のイベント等
(株)C B C ラジオ	20	100.0	放送法による放送事業（ラジオの放送）、放送送出業務の請負
(株)C B Cクリエイション	40	100.0	放送番組の企画制作
(株)C B Cコミュニケーションズ	30	100.0	広告代理業
(株)千代田会館	300	66.6	不動産の所有・賃貸・管理
(株)南山カントリークラブ	10	100.0	ゴルフ場の経営
(株)C B C ビップス	60	100.0	不動産の所有・賃貸・管理、保険代理業、プレイガイド、OA機器販売
文化交通(株)	20	100.0	タクシー業

(注) (株)C B Cコミュニケーションズは、平成29年10月23日に、(株)シー・ウェーブより商号変更いたしました。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の 合計額 (百万円)	当社の 総資産額 (百万円)
(株)C B C テレビ	名古屋市中区新栄一丁目2番8号	16,738	63,967

(5) 対処すべき課題

当社は、昨年12月、創立67周年を迎えました。「100年企業」への歩みに向けては、ちょうど3分の2を経過したこととなります。民間放送第1号の100年企業に向か、これからも時代をリードし、地域とともに歩み続けていきたいと考えています。

少子高齢化と人口の減少、広告市場の変化、メディア・デバイスの多様化、放送技術の進展等、グループを取り巻く環境は大きく変わってきています。今後、社会環境のパラダイムシフトが起きても、これまで通り、放送という公共性の高い事業を中核に、地域で最も信頼されるメディア企業グループとして、地域社会の経済や文化の発展に寄与するという社会的使命を確実に果たしていくためには、5年目を迎えた「Webフォーメーション」体制を更に進化させ、グループ全体の基盤をより強化し、将来にわたって成長エンジンを回し続けていく必要があります。

「映像」「情報」「ＩＣＴ」を軸にした「中期経営計画2018-2020」の始動

当社および当社グループは、2018年度を初年度とする「中期経営計画2018-2020」を策定しました。策定にあたり、当計画期間を、「100年企業」となる2050年においても成長し続けるグループとなるために、主力であるテレビ・ラジオの放送を中心既存の事業を更に強化しつつ、グループ全体で将来の種を播き、成長の可能性を見出す3年間と位置付けました。計画最終年度となる2020年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、我が国経済にとっても、メディアにとっても大きな節目の年となります。ポスト五輪の懸念もありますが、この地区では2026年のアジア大会、2027年のリニア開通などが控えており、ポテンシャルは高いエリアといえます。足元をしっかりと固めつつ、将来に向けて備えておく重要な期間となります。

当計画における重点目標としては、成長戦略の3本柱「映像」「情報」「ＩＣＴ」を軸に、「現行ビジネスの強化」「新規事業の拡張、創出」「成長を支える基盤の強化」の3点を掲げ、グループの成長を促進させていきます。

現行ビジネスの強化

「現行ビジネスの強化」とは、すなわち放送を中心とした現行ビジネスの売上、利益を最大化することです。当社グループの中核である放送事業に関しては、「少子高齢化と人口の減少」や「メディアの多様化、高度化」により、「若者のテレビ・ラジオ離れ」が進んでいるという声が聞かれます。少子高齢化が進めば、若年層向けの市場が縮小に向かうという予測もありますが、逆に見れば、高齢層向けの関連市場は今後、拡大するという見方もできます。また、メディアの多様化も、見方を変えれば好機となります。広くあまねく伝送する放送波を持ち、地域に根差したコンテンツ制作力を有するという強みを生かして、地域の情報イン

フラとして、信頼あるコンテンツを生み出し、そして、その価値を、出口戦略や各種データなどの様々な手段によって最大化していくことで、可能性はさらに拡がっていくものと考えられます。重要なのは、こうした環境の変化をプラスと捉え、対応していくことです。

また、不動産事業では、昨年3月に取得した名古屋駅前エリアの不動産に関して、リニア中央新幹線の開通を見据えた再開発の検討を開始し、その他の各保有資産に関しても、現状の収益の最大化や新たなポートフォリオの構築を推し進め、経営基盤の強化に努めています。

新規事業の拡張、創出

「新規事業の拡張、創出」とは、「100年企業」の実現に向けて、将来成長が見込まれる分野にリソースを投入し、新しい収益の柱を創出していくことです。放送事業が安定しているときだからこそ、新たな種を播くことが重要となります。

その1つは「放送事業を強化する総合的メディアデザインの構築」です。昨年行った総務省の実証実験などで得た知見をいかし、放送とデータ利活用を結びつけるプラットフォームをはじめ、各種プラットフォームの可能性を探りつつ、そこから生まれる新たなビジネスモデルについて検討し、ラジオ、テレビの価値の最大化につなげていこうと考えています。

もう1つは「次世代に向けた戦略的投資、新規事業の開拓」です。放送関連分野だけではなく、「ＩＣＴ」分野を中心に検討を行い、高度な技術や知見を有するさまざまな企業とのオープンイノベーションによる連携や協業も積極的に進め、事業拡大に向けて取り組んでいきます。

成長を支える基盤の強化

「成長を支える基盤の強化」とは、グループ各社が日々、今日を超えるパフォーマンスを発揮するため、「インフラ整備」と「次世代人材の開発・育成」を行っていくことです。

「インフラ整備」として、まず着手するのは、C B C会館のリニューアル工事に向けた検討です。本社エリア再開発については、2015年度に第1期となる放送センターの増築工事が完了し、C B Cテレビの全機能を集約、B C P機能も強化しました。2017年度には第2期として、C B Cアネックスが完工し、グループ3社が機動的に連携できる新たな拠点を整えました。第3期となるC B C会館に関しては、現在はスタジオ使用が中心となっていますが、長期にわたる耐久性、耐震性が確認されており、今後3年ほどかけてリニューアル工事を実施し、C B Cの表玄関としての機能を生かした有効活用を図っていく方針です。そして、放送機能の強化に向けては、テクノロジーの進展に合わせて新たな設備が必要となるため、多額を要する更新も予定しています。

「次世代人材の開発・育成」として不可欠なのは、ＩＣＴリテラシーの向上です。そのうえで、社内外の技術やアイデア等を組み合わせて新たな価値を創造できる人材育成の体系を

整備していきます。あわせて、グループの職員やスタッフの「新しい働き方」についての検討も進めていきます。

「100年企業」へ向かって

民間放送のパイオニアとして歴史を先導してきた当社グループは、「100年企業」へ向かって、これからも時代をリードし、地域の皆さんに信頼され、欠かせない存在であり続けていきたいと考えています。そのために、上記目標及び課題に対処していくことこそが、報道機関、情報インフラとして機能するという使命を達成し、且つ企業としての成長につながっていくものと確信しています。取り巻く環境は技術革新とともに今後ますます変化することが予想されますが、その変化に絶えず対応できる磐石なグループ体制を構築し、あらゆるステークホルダーの皆さんに最大の満足を提供できるよう、鳥瞰の目を持って成長市場を見渡し、ズームレンズの目を持って、未来を見据えつつ現業に注力し、基盤を強化して、それを将来に繋げていこうと考えています。

株主の皆さんにおかれましては、より一層のご支援を賜りますよう、お願い申しあげます。

(6) 主要な事業内容

事業	事業内容
放送関連	放送法による放送事業（テレビおよびラジオの放送） 放送番組の制作・販売 音楽、スポーツ等のイベント 住宅展示場関連事業 広告代理業
不動産関連	不動産賃貸・管理、太陽光発電事業
その他	ゴルフ場の経営、保険代理業、タクシー業

(7) 主要な事業所

① 当社

名称	所在地
本社	名古屋市中区

② 主要な子会社

会社名	所在地
(株) C B C テレビ	名古屋市中区
(株) C B C ラジオ	名古屋市中区
(株) C B C クリエイションズ	名古屋市中区
(株) C B C コミュニケーションズ	名古屋市中区
(株) 千代田会館	東京都千代田区
(株) 南山カントリークラブ	愛知県豊田市
(株) C B C ビップス	名古屋市中区
文化交通(株)	名古屋市中区

(8) 従業員の状況

① 当社グループの従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
701名	7名減

(注) 従業員数は、就業人数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
58名	増減なし	49.1歳	22.4年

(注) 従業員数は、社外から当社への出向者および兼務出向者を含む就業人数であります。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000千株
- (2) 発行済株式の総数 26,400千株
- (3) 株主数 3,154名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数(千株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 中 日 新 聞 社	2,602	9.85
竹 田 本 社 株 式 会 社	1,700	6.43
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,300	4.92
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,167	4.42
J P MORGAN CHASE BANK 380684	1,162	4.40
株 式 会 社 ナ ゴ ヤ ド 一 ム	1,040	3.93
中 部 電 力 株 式 会 社	883	3.34
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	825	3.12
名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社	822	3.11
日 本 電 气 株 式 会 社	696	2.64

- (注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(1,233株)を控除して計算しております。
 3. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	大 石 幼 一	CBCグループ会議議長
代表取締役社長	杉 浦 正 樹	
取 締 役	小 山 勇	株式会社中日新聞社 常任顧問
取 締 役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 代表取締役社長
取 締 役	河 野 英 雄	名古屋鉄道株式会社 相談役
取 締 役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 代表取締役会長
取 締 役	河 津 市 三	株式会社中日新聞社 常務取締役
取 締 役	茶 村 俊 一	J.フロント リテイリング株式会社 相談役
取 締 役	林 尚 樹	テレビ事業担当 株式会社CBCテレビ 代表取締役社長
取 締 役	村 瀬 元一郎	テレビ事業担当補佐 株式会社CBCテレビ 取締役副社長
取 締 役	升 家 誠 司	ラジオ事業担当 株式会社CBCラジオ 代表取締役社長
取 締 役	近 藤 肇	技術担当 グループ技術監理局長
取 締 役	林 正 治	企画制作事業担当 株式会社CBCクリエイション 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	石 野 孝 之	
常 勤 監 査 役	伊 藤 道 之	
監 査 役	川 口 文 夫	中部電力株式会社 顧問
監 査 役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社 特別顧問
監 査 役	佐 々 和 夫	株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問

- (注) 1. 取締役 小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 川口文夫、柴田昌治、佐々和夫の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 岡谷篤一、河野英雄、安井香一、茶村俊一の各氏および監査役 川口文夫、柴田昌治、佐々和夫の各氏は、株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 社外役員の重要な兼職の状況は、後記「(4) 社外役員に関する事項 ①重要な兼職先と当社との関係」に記載しております。
5. 監査役 佐橋嘉彦氏は平成29年6月29日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

6. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 小山 勇、岡谷篤一、河野英雄、安井香一、河津市三、茶村俊一の各氏および社外監査役 川口文夫、柴田昌治、佐々和夫の各氏と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人 数	報酬等の額
取 締 役	14名	259百万円
監 査 役	6名	67百万円
(う ち 社 外 役 員)	9名	50百万円

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	小 山 勇	株式会社中日新聞社 常任顧問
取 締 役	岡 谷 篤 一	岡谷鋼機株式会社 代表取締役社長 オーフマ株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
取 締 役	河 野 英 雄	名古屋鉄道株式会社 相談役 株式会社エフエム愛知 社外取締役 愛知製鋼株式会社 社外監査役 株式会社十六銀行 社外監査役
取 締 役	安 井 香 一	東邦瓦斯株式会社 代表取締役会長 愛知製鋼株式会社 社外取締役
取 締 役	河 津 市 三	株式会社中日新聞社 常務取締役
取 締 役	茶 村 俊 一	J.フロント リテイリング株式会社 相談役
監 査 役	川 口 文 夫	中部電力株式会社 顧問 東海テレビ放送株式会社 社外取締役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
監 査 役	柴 田 昌 治	日本碍子株式会社 特別顧問 テレビ愛知株式会社 社外取締役
監 査 役	佐 々 和 夫	株式会社三菱東京UFJ銀行 顧問 名古屋鉄道株式会社 社外監査役

- (注) 1. 株式会社中日新聞社と当社子会社の間には、イベント事業等の取引関係があります。
 また、株式会社エフエム愛知、東海テレビ放送株式会社およびテレビ愛知株式会社は、当社子会社と同一の部類に属する事業を行っております。
 その他の兼職先と当社の間に重要な取引関係はありません。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 小山 勇氏は当事業年度に開催の取締役会11回中11回に出席、岡谷篤一氏は11回中10回に出席、河野英雄氏は11回中11回に出席、安井香一氏は11回中11回に出席、河津市三氏は11回中9回に出席、茶村俊一氏は11回中10回に出席し、それぞれ議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外監査役 川口文夫氏は取締役会11回中6回、監査役会3回中3回に出席、柴田昌治氏は取締役会11回中10回、監査役会3回中3回に出席、佐々和夫氏は取締役会11回中11回、監査役会3回中3回に出席し、それぞれ、意思決定の妥当・公正性を確保するための提言等を行いました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	29百万円
②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部監査に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。

この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、当社は、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会が会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、放送という公共性の高い事業の性格上、長期にわたり安定した経営基盤を確保することが重要と考えております。

こうしたことから、利益配分に関しましては、安定配当の継続を基本としつつ、さらに、株主の皆さまへの利益還元重視を明確にするため、毎期の業績に連動することとしております。

この方針に基づき、配当金は親会社株主に帰属する当期純利益（連結）の30%を目安とした配当性向を基準とし、また安定配当性を維持するため、1株当たりの年間配当金は10円を下限といたしております。

また、今後も原則として、中間配当として9月30日、期末配当として3月31日を基準日とした年2回の配当を継続する予定です。

連結計算書類

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	22,202	流 動 負 債	5,340
現 金 及 び 預 金	10,298	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	187
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,616	未 払 費 用	2,983
有 価 証 券	200	未 払 法 人 税 等	490
た な 卸 資 産	67	役 員 賞 与 引 当 金	27
繰 延 税 金 資 産	380	そ の 他	1,652
そ の 他	3,639	固 定 負 債	10,869
貸 倒 引 当 金	△0	繰 延 税 金 負 債	2,453
固 定 資 産	49,470	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	26
有 形 固 定 資 産	27,215	永 年 勤 続 表 彰 引 当 金	26
建 物 及 び 構 築 物	11,148	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,218
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	2,383	資 産 除 去 債 務	73
土 地	13,321	長 期 預 り 保 証 金	4,901
建 設 仮 勘 定	38	長 期 前 受 収 益	91
そ の 他	323	そ の 他	75
無 形 固 定 資 産	482	負 債 合 計	16,209
投 資 そ の 他 の 資 産	21,772	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	19,687	株 主 資 本	51,046
繰 延 税 金 資 産	1,763	資 本 金	1,320
そ の 他	454	資 本 剰 余 金	654
貸 倒 引 当 金	△133	利 益 剰 余 金	49,073
		自 己 株 式	△0
		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	3,612
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,529
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△2,917
		非 支 配 株 主 持 分	803
		純 資 産 合 計	55,462
資 产 合 计	71,672	負 債 純 資 産 合 計	71,672

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		33,937
売 上 原 価		17,890
売 上 総 利 益		16,046
販売費及び一般管理費		13,266
営 業 利 益		2,779
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	367	
雜 収 入	75	451
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	37	
雜 損 失	6	44
経 常 利 益		3,187
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6	
固 定 資 産 除 却 損	32	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	40
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,147
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,182	
法 人 税 等 調 整 額	△39	1,143
当 期 純 利 益		2,003
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		31
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,971

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,320	654	47,708	△0	49,681
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△607		△607
親会社株主に帰属する当期純利益			1,971		1,971
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,364	△0	1,364
当 期 末 残 高	1,320	654	49,073	△0	51,046

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	5,646	△3,304	2,342	781	52,806
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当					△607
親会社株主に帰属する当期純利益					1,971
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	882	386	1,269	21	1,291
当 期 変 動 額 合 計	882	386	1,269	21	2,656
当 期 末 残 高	6,529	△2,917	3,612	803	55,462

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,615	流 動 負 債	7,840
現 金 及 び 預 金	4,138	短 期 借 入 金	6,930
売 掛 金	161	未 払 金	143
貯 藏 品	8	未 払 費 用	147
前 払 費 用	37	未 払 法 人 税 等	52
緑 延 税 金 資 産	18	未 払 事 業 所 税	15
未 収 入 金	329	そ の 他	551
そ の 他	2,922	固 定 負 債	4,075
固 定 資 産	56,352	緑 延 税 金 負 債	2,378
有 形 固 定 資 産	19,594	長 期 預 り 保 証 金	1,531
建 物	8,765	長 期 前 受 収 益	91
構 築 物	105	そ の 他	72
機 械 及 び 装 置	411	負 債 合 計	11,915
工 具、器 具 及 び 備 品	236	純 資 産 の 部	
土 地	10,037	株 主 資 本	45,774
建 設 仮 勘 定	38	資 本 金	1,320
無 形 固 定 資 産	99	資 本 剰 余 金	654
ソ フ ト ウ イ ア	63	資 本 準 備 金	654
ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定	11	利 益 剰 余 金	43,801
そ の 他	24	利 益 準 備 金	330
投 資 そ の 他 の 資 産	36,657	そ の 他 利 益 剰 余 金	43,471
投 資 有 価 証 券	17,848	退 職 紙 与 積 立 金	50
関 係 会 社 株 式	18,458	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	987
長 期 貸 付 金	60	別 途 積 立 金	39,500
破 産 更 生 債 権 等	8	緑 越 利 益 剰 余 金	2,934
差 入 保 証 金	364	自 己 株 式	△0
そ の 他	16	評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,277
貸 倒 引 当 金	△97	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,277
資 产 合 计	63,967	純 資 産 合 計	52,051
		負 債 純 資 産 合 計	63,967

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から)

(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		4,657
営 業 費 用		2,908
営 業 利 益		1,749
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	361	
雜 収 入	23	385
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57	
雜 損 失	4	61
經 常 利 益		2,072
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6	
固 定 資 産 除 却 損	32	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	40
税 引 前 当 期 純 利 益		2,032
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	142	
法 人 税 等 調 整 額	△31	110
当 期 純 利 益		1,921

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他の有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
		資本 準備金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金						
当 期 首 残 高	1,320	654	330	42,157	△0	44,460	5,450	5,450	49,911	
当 期 变 動 額										
剩 余 金 の 配 当				△607		△607			△607	
当 期 純 利 益				1,921		1,921			1,921	
自 己 株 式 の 取 得					△0	△0			△0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							826	826	826	
当 期 变 動 額 合 計	－	－	－	1,314	△0	1,314	826	826	2,140	
当 期 末 残 高	1,320	654	330	43,471	△0	45,774	6,277	6,277	52,051	

その他利益剰余金の内訳

	退職給与積立金	固 定 資 產 圧 縮 積 立 金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
当 期 首 残 高	50	1,034	38,500	2,572	42,157
当 期 变 動 額					
剩 余 金 の 配 当				△607	△607
当 期 純 利 益				1,921	1,921
固定資産圧縮積立金の取崩		△47		47	－
別途積立金の積立			1,000	△1,000	－
当 期 变 動 額 合 計	－	△47	1,000	361	1,314
当 期 末 残 高	50	987	39,500	2,934	43,471

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 原田誠司㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河嶋聰史㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、中部日本放送株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部日本放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月7日

中部日本放送株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 原田誠司㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河嶋聰史㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、中部日本放送株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人 トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

中部日本放送株式会社 監査役会

常勤監査役 石野孝之	印
常勤監査役 伊藤道之	印
社外監査役 川口文夫	印
社外監査役 柴田昌治	印
社外監査役 佐々和夫	印

以上

株主総会会場のご案内

日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時

会 場 名古屋市中区新栄一丁目2番8号 [本社CBCホール]



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915



見やすい
ユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

